

新庁舎整備事業

市政だより9月号にて、公助の中心となる「市役所新庁舎の整備」についてお知らせしました。

そこで、新庁舎整備の現時点の計画内容について、イメージ図などを展示します。

みなさま、ぜひご覧ください。

また、事業内容等については、この展示のほか、千葉市ホームページでも紹介しておりますので、あわせてご覧ください。

総合防災拠点となる市役所新庁舎の整備

新庁舎整備課 ☎245-5044 ㊟245-5577

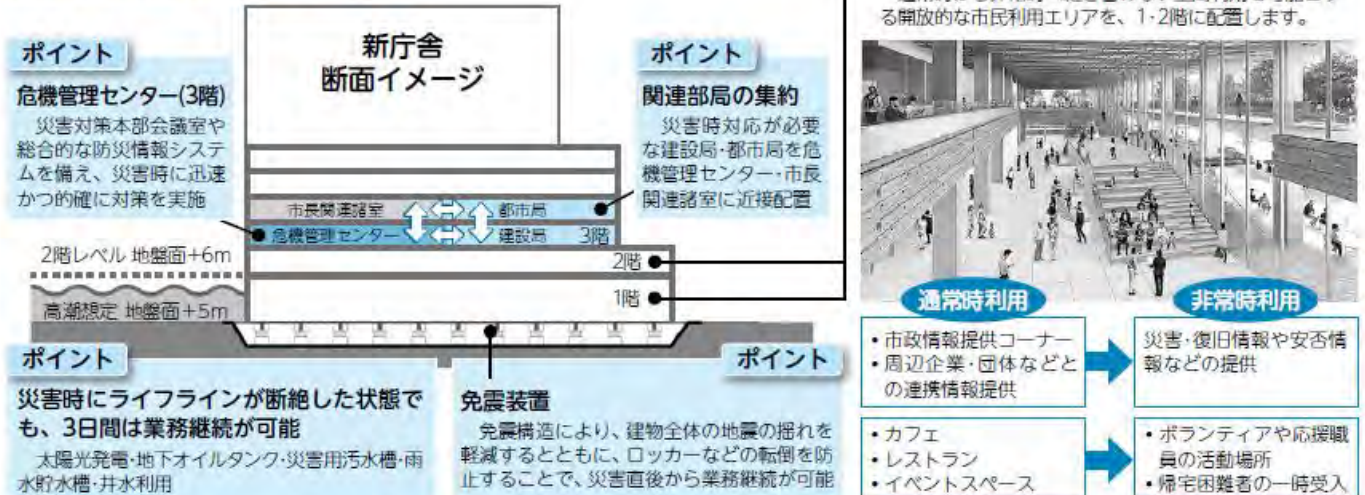
本庁舎は、市民の安心・安全を支えるための総合防災拠点です。そこで、耐震性に優れ、災害に強い構造や設備を備えていることはもちろん、災害時においても迅速に業務機能を回復し、災害対応などに従事できるよう、業務継続機能を備えた新庁舎を目指します。

建物の概要

敷地面積	約29,000㎡
延床面積	約49,400㎡
階数	高層棟11階・低層棟7階
高さ	約53.0m
構造種別	鉄骨造（基礎免震構造）



災害時も業務を継続できる機能



新庁舎の建設に向けて

これまでの検討経緯

東日本大震災(平成23年3月11日)	
H23 ?	・現庁舎の課題として「防災面」「分散化・狭あい化」「老朽化」の3点を整理
H25	・本庁舎の整備方法を8つのケースの中から絞り込み
H26 H27	・基本構想・基本計画の策定 ・基本設計方針の決定
H28 H29	・基本設計の策定 ・新庁舎整備に向けた事業着手方針の決定

コンセプトの設定

立地特性の活用	まち・人・緑をつなぐシティホール	基本理念の実現	政令指定都市の拠点にふさわしい機能を備えた庁舎
<ul style="list-style-type: none"> ●本庁舎周辺エリアのまちづくりへの寄与～「まち」と「みなと」をつなぐ～ ●市民に開かれたシティホール～人が集う～ ●立地環境を生かした緑のまち並み形成～緑で憩う～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●時代の変化に対応する柔軟性と効率性を備えた庁舎 ●政令指定都市の拠点にふさわしい利便性と機能性を備えた庁舎 ●非常時の業務継続性を備えた庁舎 ●省エネルギーと環境に配慮した庁舎 		

今後のスケジュール

- 平成30年度中に建物の実施設計・建設を行う事業者を選定(280億円の債務負担行為を設定済(平成31～37年度))
- 平成35年度に開庁(目標)

新庁舎の計画概要・敷地利用計画は以下のとおりです

新庁舎の建物配置は、①現庁舎を使用しながら建設できる配置、②モノレールの駅に近い配置とする等の点から決定しました。

【敷地概要】

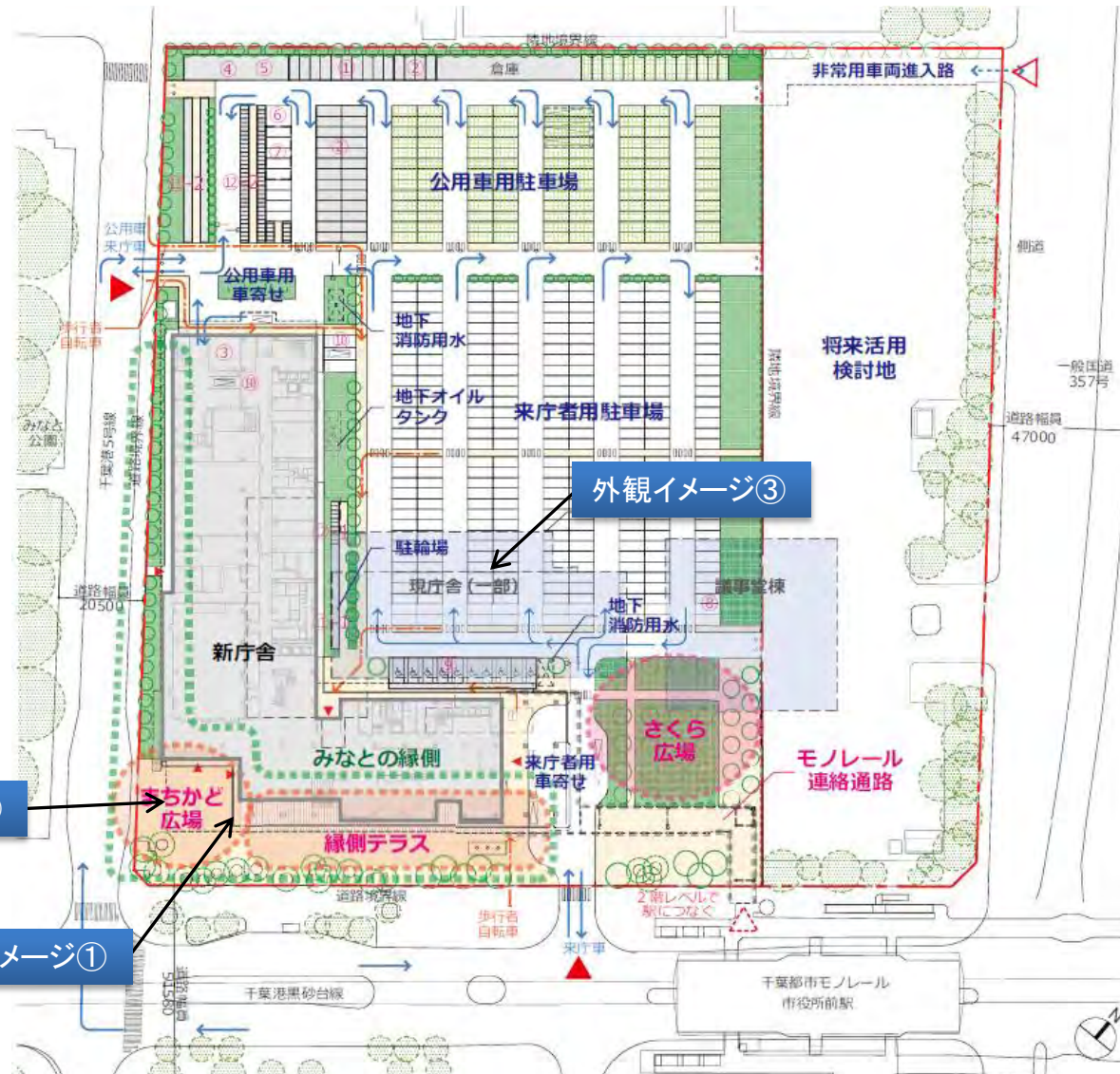
建設地 千葉市中央区千葉港1-1
 敷地面積 約29,000㎡
 (既存:39,680.96㎡)

【法的規制】

区域指定 都市計画区域
 用途地域 商業地域
 ・建ぺい率 90%
 ・容積率 400%
 高度地区 規制なし
 日影規制 規制なし
 防火指定 準防火地域

【建物概要】

主要用途 庁舎
 構造種別 鉄骨造(基礎免震構造)
 建築面積 約6,800㎡
 延床面積 約49,400㎡
 階数 地上11階
 (低層棟は地上7階)
 高さ 約53m(低層棟は約32m)





外観イメージ①

NHK側からの鳥瞰



イベントスペース

まちかど広場

開放的な
市民利用エリア

外観イメージ②

プロムナードのみなと公園側から



外観イメージ③
駐車場側から



総合案内

イベントスペース

1・2階内観イメージ①

まちかど広場側から



情報ステーション

食堂

カフェ

情報ステーション

1・2階内観イメージ②

モノレール駅側から

非常時の業務継続性及び省エネルギーと環境に配慮した庁舎

非常時の業務継続性に配慮した庁舎

★ライフラインが断絶した状態でも、3日間は業務継続が可能

- ・太陽光発電・地下オイルタンク・災害用汚水槽・雨水貯水槽
- ・井水利用・液状化対策・ヘリポート

★免震装置

免震構造により、建物全体の地震の揺れを軽減するとともに、家具等の転倒を防止することで、災害直後から業務継続が可能

省エネルギーと環境に配慮した庁舎

★自然エネルギーを活用した環境負荷の低減

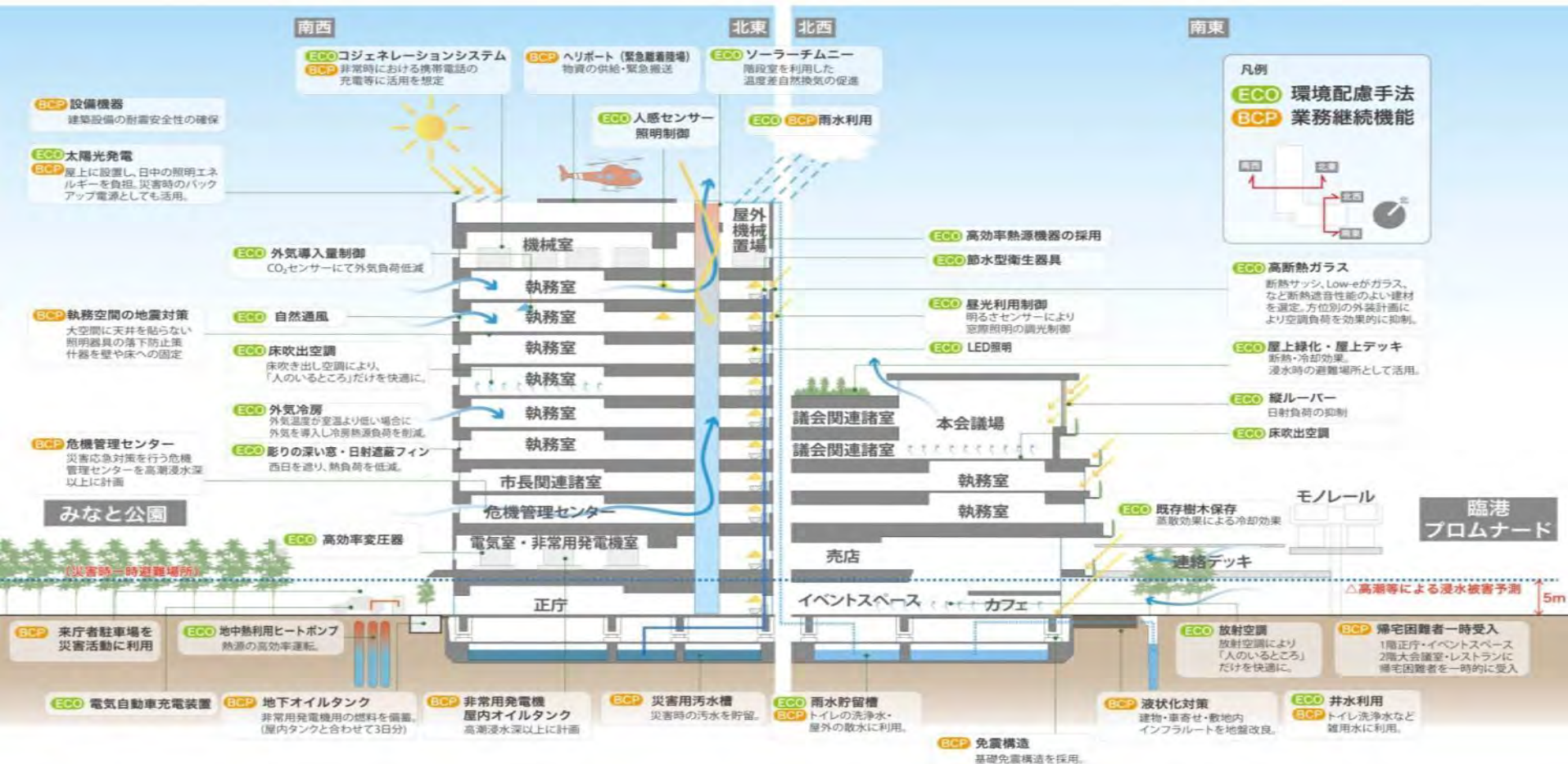
- ・地中熱・風・太陽光

★省エネルギー化

- ・LED照明・高効率設備の採用

★建物の長寿命化、ライフサイクルコストの低減

- ・免震構造・耐久性の高い建材、機器



新庁舎の建設に向けて

これまでの検討経緯

東日本大震災(平成23年3月11日)

H23～H25	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の課題として「防災面」「分散化・狭あい化」「老朽化」の3点を整理 ・本庁舎の整備方法を8つのケースから絞り込み
H26 H27	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想・基本計画の策定 ・基本設計方針の決定
H28 H29	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計の策定 ・新庁舎整備に向けた事業着手方針の決定

今後のスケジュール

